

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和2年度第4回湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	令和2年1月28日（木）
開催場所	書面会議にて開催
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎國弘信子、○濱田盛厚、○庭野珠樹、手塚明美、下江晴治、中間鐵郎、池田潔、大川寿之、中澤栄子、宮部美佐子、小泉伸介、長島圭太、山本まり子、鎌田弘美、荻野誠、佐々木邦子 計16名
次回開催予定日	
問い合わせ先	担当：藤沢市福祉健康部福祉医療給付課 電話番号：0466-25-1111（内線3124） メールアドレス： fj-hoken-i@city.fujisawa.lg.jp
会議の概要	【回答方法】 運営協議会委員全員より、郵送にて回答 【決定事項】 協議事項について全員の合意を得たもの。 ※ただし、各項目に質疑あり。以下その内容及び回答も含む。 1 委員の変更について 2 議題 <u><協議事項></u> (1) 自家用有償旅客運送更新登録申請について（寒川町） ・社会福祉法人 吉祥会から提出された更新登録申請について 【質疑】 ・令和2年11月27日付の法改正により、「運送しようとする旅客の範囲」の項目が増えたため、改正後の項目で整理していただく必要がございます。 →ご指摘のとおりです。「運送しようとする旅客の範囲」について変更（拡大）はありませんが、法改正により「運送しようとする旅客の範囲」の項目が細分化されたため、新しい項目での資料に修正しましたので、差し替え願います。 (2) 自家用有償旅客運送変更登録申請について（茅ヶ崎市） ・特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブのびのびから提出された料金変

更申請について

【質疑】

・ 運送の対価以外の対価「基本料金」とは、乗降介助以外に充てられる料金でしょうか。また、「基本料金」は乗降介助を必要としない旅客も対象となるのでしょうか。
→ 「基本料金」については乗降介助を含む、居宅内介助として荷物の確認や排せつ、更衣等を対象とした料金となります。また、利用者は乗降介助を必要とするしないに関係なく、一律で1100円の「基本料金」を支払うこととなります。

・ 利用料金一覧の普通車運賃の記載が、令和元年8月公示の金額のままなので、令和元年12月13日改正の金額に訂正したほうがいいと思います。また、その下の料金表も初乗運賃1.2km500円、272m100円、時間距離併用1分40秒ごと100円に変更してほしい。

→ ご指摘のとおりです。修正しましたので、差し替え願います。

<報告事項>

(1) 自家用有償運送に係る登録事項の変更について（茅ヶ崎市）

・ ワーカーズ・コレクティブのびのびの自動車台数の変更について報告

(2) 自家用有償運送に係る登録事項の変更について（藤沢市）

・ 福祉クラブ生活協同組合の自動車台数の変更について報告

(3) 自家用有償運送の廃止について（藤沢市）

・ 特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブいっ歩の廃止登録について報告

【質疑】

・ 登録期間満了に伴う廃止となっていますが、登録期間というのは何年と決まっているのでしょうか。

→ 登録の有効期間は2年です。ただし、重大事故を引き起こしていない等の一定要件を満たす場合の更新登録については3年です。

3 その他

(1) 令和3年度運営協議会日程（案）について

・ 令和3年度運営協議会日程（案）の報告

以 上